

## 1. 製品及び会社情報

製品名 (化学名・商品名) DBF-4  
ディーゼル燃料添加剤

---

製造者情報 会社名(輸入発売元) 株式会社 安 齋 交 易  
住 所 100-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1  
連絡先番号 電話 03(6269)9100 FAX 03(3201)9166  
緊急連絡先 電話 03(6269-)9166  
受付日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後6時  
整理番号 RF3-DBF-4 作成・改訂 2023年1月31日

---

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類 (記載無きものは全て、区分外/分類対象外/分類出来ない、のいずれか)  
水生環境急性有害性 分類出来ない  
水生環境慢性有害性 分類出来ない

GHSラベル要素

シンボル :



B3 ,D1A, D28

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

注意書き : 「安全対策」、「応急措置」、「保管」、「廃棄」 (本書による)  
全ての安全注意 (MSDS 等) を読み理解するまでは取り扱いわないこと。

## 3. 組成、成分情報

物質の特定 単一製品・混合物の区別 混合物  
成分及び含有量 2-ブトキシエタノール  
60%～100%  
CAS NO. # 1 1 1 - 7 6 - 2  
化学式又は構造式 特定出来ない  
官報公示整理番号 (化審法・安衛法) 企業秘密なので記載できない

国連分類及び国連番号 該当しない  
労働安全衛生法 第57条の2 通知対象物  
政令番号168号

\*PRTR法 該当しない  
(\*化学物質管理促進法) 対象物ではない。

---

## 4. 応急措置

目に入った場合	直ちに水で15分以上洗眼し、医師に診せる。
皮膚に付着した場合	水と石鹼で洗う。刺激感が有れば治療を受ける。
吸引した場合	気分が悪くなった場合は、空気が新鮮な場所へ移動する。もし呼吸が止まったり、人工呼吸を行う状況の時は医師を呼ぶ。
飲み込んだ場合	無理に吐かせず、速やかに医師の手当を受ける。 口の中が汚染されている場合には水で十分に洗う。

## 5. 火災時の措置

燃焼生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素  
 火災・爆発の危険性 : 燃料が存在する場合にやや爆発性がある

消火方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 火元への燃焼源を断つ。</li> <li>2) 初期の火災には粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。</li> <li>3) 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は火災を拡大するので行わない。</li> <li>4) 周囲の設備などに散水して冷却する。</li> <li>5) 消火作業の際には、風上から行き必ず保護具を着用する。</li> <li>6) 火災発生場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。</li> </ol>
消火剤	霧状の強化液、泡、粉末、炭酸ガスが有効である。消火に棒状の水を用いてはならない。

## 6. 漏出・流失時の措置

- 周囲の着火源を取り除く。
- 1) 大量の場合
 

漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして人の立ち入りを禁止し、作業の際には必ず保護具を着用する。  
漏洩した液体は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。  
河川、下水道などに排出されないように注意する。
  - 2) 少量の場合
 

吸収材料で吸着したり、ウエス等に吸着させて空容器に回収し、その後をウエス等で拭き取る。
  - 3) 海上の場合
 

オイルフェンスを展開して拡散を防止し、すくい取ったり、吸着マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合は、国土交通省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

**7. 取り扱い及び保管上の注意**

- |       |   |
|-------|---|
| 取り扱い  | <ol style="list-style-type: none"><li>1) 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。</li><li>2) 炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させない。</li><li>3) 常温で取り扱うものとし、その際、水分、夾雑物などの混入に注意する。</li><li>4) 静電気対策を行い、作業着、靴なども導電性の物を使用する。</li><li>5) 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため、換気及び火気などへの注意が必要である。</li><li>6) 危険物が残存している機械設備などを修理又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。</li><li>7) 皮膚に触れたり、目に入る可能性がある時は保護具を着用する。</li><li>8) ミストが発生する場合、呼吸器具などを使用してミストを吸入しない。</li><li>9) 取扱いの都度、容器は必ず密封する。</li></ol> |
| 保管    | <ol style="list-style-type: none"><li>1) 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。</li><li>2) 熱、スパーク、火炎並びに静電気環境を避ける。</li><li>3) 保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類はアースを取ること。</li><li>4) ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触、並びに、同一場所での保管を避ける。</li><li>5) 指定数量以上の量を保管する場合は、法で定められた基準を守ると共に、危険物貯蔵所の表示をしなくてはならない。</li></ol>   |
| 容器の取扱 | <ol style="list-style-type: none"><li>1) 空容器に圧力をかけない。密封状態の空容器に圧力をかけると破裂することがある。</li><li>2) 容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。</li></ol>   |

**8. 暴露防止及び保護措置**

- |      |  |
|------|--|
| 設備対策 | 屋内作業場では、機械的換気・局所排気装置を設ける。  |
| 保護具  | <ol style="list-style-type: none"><li>1) 呼吸用保護具 有機カートリッジ付のマスクを用いる。</li><li>2) 保護眼鏡 安全眼鏡を用いる。</li><li>3) 手袋 耐薬品性を用いる。</li></ol> |

## 9. 物理／化学的性質

---

外観等	:	薄青液体
揮発性	:	0.0 1 mm Hg 以下
比重(15℃)	:	0.904
粘度 cSt/40℃	:	2.2
溶解度(水)	:	可溶性

---

## 10. 安定性及び反応性

自然発火点	:	244℃
引火点	:	62.22℃
火炎燃焼限界	:	上限/10.6% 下限/1.1%
可燃性	:	あり
自然発火性	:	なし
水との反応性	:	なし
酸化性	:	なし
自己反応性	:	なし
自己爆発性	:	なし
安定性	:	安定
反応性	:	酸化剤との接触を避ける

---

## 11. 有害性情報

(人に付いての症例・疫学的情報を含む)

皮膚腐食性	:	なし
刺激性(皮膚・目)	:	長期間付着した状態を放置した場合は 刺激を感じる恐れあり
健康に対する影響(急性)	:	目に入った場合は刺激が強く非常に危険。 皮膚に長時間付着した場合は痒みや荒れる 事がある。また時には皮膚が赤らんだり、 球状の湿疹症状が出る事がある。大量に飲 み込んだり吸引すると死亡する事がある。
	:	(慢性):長期間過剰に接触し続けると肝臓、脾臓、 腎臓に影響する事がある。
発癌性の影響	:	不明
生殖器系の影響	:	不明
催奇性の影響	:	不明

## 1 2. 環境影響情報

- 1) 分解性 現在のところ有用な情報なし
- 2) 蓄積性 現在のところ有用な情報なし
- 3) 魚毒性 現在のところ有用な情報なし

## 1 3. 廃棄上の注意

- 1) 容器内部を水で流して自ら処理するか、又は、知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理すること。
- 2) 投棄禁止
- 3) 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、重金属等の物質が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
- 4) 焼却する場合は、安全な場所で且つ燃焼又は爆発によって、他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人を付けること。
- 5) 大量に燃焼する場合には、知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理すること。

---

## 1 4. 輸送上の注意

### 国際規制：

国連分類： ・ 国連の分類基準に該当しない。

国連番号： ・ 該当無し

追加の規制： ・ 現在のところ有用な情報無し

### 国内規制：

・ 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

### 陸上輸送

- 1) 消防法の危険物に該当しない。
- 2) 容器が著しく摩擦、又は動揺を起こさないように運搬すること。
- 3) 消防法第1類、及び第6類の危険物及び高圧ガスと混載しないこと。

### 海上輸送及び航空輸送

- 1) 船舶安全法の危険物に該当しない、非危険物。
- 2) 航空法の危険物に該当しない、非危険物。

注意事項 引火性液体なので「火気注意」の表示を行う

## 15. 適用法令

- 国内法令
- 安衛法・・・・・・・・・・通知対象物
  - 化審法・・・・・・・・・・既存化学物質名簿への収監
  - 消防法・・・・・・・・・・危険物には該当しない  
第4類第2石油類 危険等級Ⅲ
  - 水質汚濁防止法・・・・油分排出規制（許容濃度 5 mg/□）
  - 海洋汚染防止法・・・・油分排出規制（原則禁止）
  - 下水道法・・・・・・・・・・鉱油類排出規制（許容濃度 5 mg/□）
  - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律・・・・  
産業廃棄物規制（拡散流出の防止）
  - P R T R 法・・・・・・・・第1種指定化学物質（許容濃度 1 mg/□）
- ※ 本製品は REACH 規則の定める SVHC38 物質の含有は有りません。

---

## 16. その他

（記載内容の問い合わせ先及び引用文献）

製品安全データシート Prolab Technolub Inc.  
4531 rue Industrielle Thetford Mines,  
QC G6H 2J1 Canada.  
TEL :418-338-6131  
製品安全データシートの作成指針（日本化学工業協会）  
危険物データブック（消防庁警防研究会）

---

## 附記

- 1) 製造元 Prolab Technolub Inc.  
4531 rue Industrielle Thetford Mines, QC G6H 2J1
- 2) 原産地 Canada

---

製品安全データシートは、製品を安全に取扱うための参考情報として提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として自らの責任において個々の取り扱い等の実体に応じた適切な処置を講じることが必要であることを理解した上で使用するようお願いします。

此処に提示されている内容は PROLABTECHNOLUB 社が知っている限りの正確で信頼できる情報に基づいています。本情報は此処に指定された製品だけのもので、使用目的以外のいかなる使用方法、或いは他の製品や物質との併用に関連しません。また、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。

---